

陳 情 書

【陳情の要旨】

昭和 62 年、東京都がこの一帯を狛江弁財天池緑地保全地区に指定しました。東京都にはこのような緑地保全地区に指定された場所が 45 か所もあります。代々木公園、上野公園の一部、狛江の近辺では成城みつ池緑地、烏山弁天池、調布の線緑地、みんなの森などがあり都民は毎日入れます。狛江弁財天池緑地保全地区は狛江を代表する緑豊かな環境で、20 年ほど前に 8,000 万円も掛けて整備し、且つ年間約 800 万円の狛江の税金が使われています。にも関わらず年間 12 日、時間にして 48 時間しか散策できません。特殊な動植物が生息している訳ではないので、市民が毎日散策に入れるようにして頂きたいと思います。